

船舶事故調査報告書

平成23年8月18日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 石川 敏 行
 委員 根本 美 奈

事故種類	同乗者死亡
発生日時	平成22年9月5日（日） 14時45分ごろ
発生場所	千葉県富津市富津岬北方沖 富津市富津北灯標から真方位251° 1.16海里 （概位 北緯35° 19.1′ 東経139° 47.4′）
事故調査の経過	平成22年9月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ リュー号、0.1トン 232-38675千葉、個人所有 2.85m (Lr) × 1.06m × 0.43m、FRP ガソリン機関、180.0kW、平成19年3月
乗組員等に関する情報	操縦者 男性 28歳 免許なし 同乗者A 男性 20歳
死傷者等	死亡 1人（同乗者A）
損傷	なし
事故の経過	本船は、操縦者が、同乗者2人を乗せ、富津岬北方沖において、遊走していた。 操縦者は、平成22年9月5日14時45分ごろ、最後尾に乗っていた同乗者Aがいらないことに気づき、探したが見付からなかった。 同乗者Aは、翌朝、落水場所付近において海底に沈んでいるところを発見されたが、死亡が確認され、溺死と検案された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 1、視界 良好 海象：波高 約0.3m
その他の事項	操縦者は、水上オートバイを操縦できる免許をもたず、2年ほど前から河川において4～5回操縦を行ったことがあったが、海上での操縦は初めてであった。 同乗者Aは、かなり酔った状態であり、出航前に同乗者Bの後ろに乗ってきた。 操縦者と同乗者Bは、救命胴衣を着用していたが、同乗者Aは、十分泳力があると称し、救命胴衣着用の再三の勧めを拒み、救命胴衣を着用しなかった。 操縦者は、同乗者Aが、先輩の友人の知り合いであったことから、救命胴衣を着用させることや乗船を拒否することができなかった。

	<p>同乗者Bは、操縦者の腰につかまり、同乗者Aは、座席のステーにつかまっていた。</p> <p>本船は、本事故当時、針路が東南東で、速力は、約50km/hであった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>同乗者Aの死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、富津岬北方沖を遊走中、同乗者Aが、落水して死亡したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>同乗者Aが、救命胴衣を着用していれば、本事故の発生を回避できた可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が富津岬北方沖を遊走中、同乗者Aが落水したことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣着用の励行 	